

本格的な改正までにもうていくという事は非常に困難である。よって、市の東京都市長会であるが、全国市長会等ともいろいろこの問題について検討されてゐるんだと、非常に困難ではあるけれども、この給食費改正以外に給食費負担の軽減の方法はないんじゃないかというふうなことを答弁されておるわけでございます。したがって、私はこの学校給食費の父母負担の云々ということではありません。ただ、私費負担の中で給食費というものの占める割合が非常に大きいんだというところを御理解いただくために、さういふことを申し上げただけでございます。したがって、これは、ある小学校、ある小学校と、うのは市内の小学校です。一小から七小あるのでございしますが、その小学校の例でございすけれども、この給食費というところを考へないで、その一つのことを考へてみますと、まず五年度、さう言ひました教材費補助というものが実施されたわけです。この時点におきまして前年度と対比して見ますと、教材費の負担は児童一人当たり七百八円から二百七十一円と、六一・二％下がったわけです。下がった理由というのはさういふ教材費補助というものが行われたからです。しかし、さうしたせうからダウンした教材費というものを、その後軽減された年と比べると、その翌年度には逆に五三・九％——五四％と、さういふように上りです。これは實際です。データを示してくれと言へばデータを示しますが、さういふ教材費の効果と、うのは、教材費の一部負担をやったことにおいて急激

に減った、減ったけれども、その後の経済事情によって、これを一〇〇とすると今度又翌年は五三％ふえろと、又その傾向は本年度に持ち越されておる。さういふことになっております。特に六年生の父兄の私費負担と、うのはかなりの額に及ぶと、うことは御承知のとおりでございます。さういふ皆さんからお答えに付られましたけれども、試みにその六年生の例だけを取ってみますと、臨海学校の負担と、うのは五千八百円、卒業式負担と、うのは五千五百円、そのほか、いま言つた教材費の負担と、うのは上がつてきておりますので一万二千七百円、さういふふうには、給食費を加えると三万五千円、これは六年生です。もちろん、これは六年生以下の低学年については臨海や卒業式負担と、うものはございせんから少しは減つてきておりますけれども、しかし、全校生徒で見れば、さういふお谷課長が言われたように五十年で二万五千八百二十七円、五十一年度で二万八千円、さういふような形のものかふえておる。少なくとも私は教育長にお願いしたことは、この給食費を除けば大した額じゃあないんじゃないかと、ういふことになしに、負担金額が少額であるからと、ういふ考えでなしに、義務教育無償のなてまえと、ういふことを輕視することなしに、この問題についてはいさ少し御配慮をいただきたいと、さういふふうな思つておると、先ほどは、市長が、教材費の補助については教育委員会からの要求があれば考慮したい、さういふ非常にありがたいお言葉をいただつておるわけです。教育委員会は、さういふことについて、いままでやつたことが

あるのかないのか、これからどういふふうに見えるのかと、うことを少なくとも、とにかく教材費の問題についてはつきりとしていたきたい。

それから、映画、演劇などの教育問題については、せっかくそこに大きな市民会館、リッパな市民会館というふうな組織もある、機構もできた、そんな面から見ればあの施設を利用して、それを通して見てやるといふようなことを考えられるべきじゃないかと思うけれども、そういうふうな考え方があるのかないのか、この点も明らかにしていただきたい。

それから第二番目の予算編成権のことについて、編成権と言うとあれですけれども、年度の予算のことについて二点ばかりお尋ね申し上げたいと思うんですけれども、昨年三月の定例会で、教育長は「当市の教育施設の内容は、ほかの市と比べると非常に恵まれた内容になっております。いまだにプレハブやプールの施設のない学校もほかにはございます。プールの循環装置は都の補助金との関係もあるので年次計画で改善していきたい。このように答弁されております。先ほどの私の質問に対するお答えでは、現在、この装置のない学校というのは、一小、二小、四小、一中、二中だと、このくらいなところのお答えがあるわけです。厳しい都の財政事情下といふことになってまいりますと、都の補助といふことが全然ないといふことになれば、これはもうしょうがないから放っておけと、うお考えなのかどうか、この点についても先ほど市長は、循環

装置もできただけやらないと、このうことについては教育委員会からのいろいろな要望その他について考えて、いきた、いふことを一番初めにお答えいただいておるわけです。で、そのうふうによつて年次計画でもつてそのうものを解決して、いきたんだと、うような考え方は、都の補助といふものの前提でなければ何ら考慮することはないといふようなお考えであつたのかどうかをお尋ね申し上げたいと思うわけです。

それと、さつき教育長も答弁をしておいたわけですが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の二十九条、「予算中教育関係については教育関係、それから議決案件、地方公共団体の長が作成する場合に教育委員会の意見を聞かなければならない」と、この地教法の定めに基づきまして現在のわが市の教育行政は行われております。といふことを御答弁をいただいたけれども、まさにそのとおりでなければならぬことでありまして、これはむしろ当然なことではございます。

ただ私はここで問題にしたことは、とにかく限られた予算、御承知のとおり、五十一年度六十四億、五十二年度六十億五千万、教育費の占める割合は、五十一年度において三七%、それで五十二年度において二四・二%、そして又、特に五十一年度よりも五十二年度におきましては、二小、七小の増築であるとか、防音、それから温室の温度保持工事、あるいは

先ほど御説明、がありました学習等、供用施設、これらの建設予算に十八億五千七百六十万四千円、これだけ使つておるわけです。実質的に行政のバランスというものは保たれていかなければならぬし、それから目先にだけにとらわれた教育行政であつてはならぬ、こゝとはわかつております。が、いま現実現場でもつて焦眉の急として改善されなければならぬような問題が、さういふ大きな建設事業に隠されて、ちよつと言葉は悪いかも知れませんが、多少軽視され、なおざりにされてはいないだろうか、さういふ点について、たとえば小学校設備品費の関係について、さういふことは絶対ないと言ひ切れるかどうか、私はなにと申うんです。さういふような物の予算に大きな、とにかく五十一年度は三七・七％、五十二年度は二四・四％、総予算に占める教育費はどうかんですか。これを見ると大変教育行政というのは物すごく力を入れてやつてゐるんだというところ、数字の上ではさう取られるんだけれども、さて内容を見てみれば、さういふふうなことでもつて、大きな建設の方にばかりやられて、現在、現場が何とかしてほしいというふうな問題が、多少なりとも置き去りにされていふような傾向にあるんだけれども、その点に対して教育長はどうか、さういふ見解を持っておられるか、又さういふような実態を把握されて、さういふ点、さういふ点も明らかにして、いただきたいと思ひます。

それから最後の第三番目の学区の問題なんです、これは、なぜ私はこの問題をお聞きしたかと申しますと、御承知のとおり、昨年の六月十二日の大野議員さんの質問に、さういふ具体的な御答弁をいただいておるんですよ、質問は「基本構想における将来人口は六万五千人が理想とされ、又、最近の人口推移から見、小中学校の新設を考へていかなければならぬ時期と思うけれどもどうか」、市長の答弁は「小学校については昭和五十五年ごろ、中学校は五十七年ごろ一校ずつ開校する計画である」、これはさつき市長から言われたとおりです。で、教育長に私はちよつといふ少しはつきりさせて、いただきたいなと思ひます。教育長の答弁は私が読みます。「過去の増加率から見、昭和六十年代の小学生は約六千三百人、中学生は二千七百人と推定され、文部省の標準規模からすると、小学校八校、中学校四校となり、一校ずつ必要とあり、これは市長の答弁と同じです。これは、ところが、「新設する第八小学校の学区として青梅線より上の武蔵野地区を想定し、バランス上、三小、六小の学校を通う必要がある、で、四中は、一と八小の学区に造る予定である」と、さういふふうにもう明らかにしつかりされて、います。で、この点を、いま現在その町内でもつて計画されている、四中までの話がそこに出るか、どうか、私はうかがうことはできませんけれども、少なくとも小学

枚のは今年度用地確保の見通しを立てたいと、市長さんがさっきお答えになつてゐる、であらう、ある程度具体的な計画があるんじゃないか、その新しく建設されるべき小学校というものは、いま、前回昨年の六月十二日に教育長が答えられた考えのもとに、現在のプロジェクトチームが進んでいるのかどうか、その点もお聞かせしていただきたいと思ひます。

以上、ちよつとあつちと御質問いたしましたけれども、お答えを逐次、いただきたいと、かやうに思ひわけです。よろしく願ひいたします。

○教育長(町田倍二君) お答え申し上げます。

御指摘いただきました映画、演劇の関係でございますが、御指摘のとおり市民会館でございましたし、映画等につきましては経費も安く済むので可能と存じます。これは、ここ数年やっておりますが、東京都の文響楽団を呼び寄せて音楽教室を開催されております。昨年までは市民体育館を使つたんですが、ことし、すでに市民会館におきましてオーケストラの音楽教室を実施しております。やういう意味から映画、演劇等につきましては遠くに行かなくても可能でございます。市民会館でも十分にきゐるわけでございますので、この関係につきましては五十三年度の重点事項として、強力

に予算要求をしてまいりたいと思ひます。

それから教材費補助の関係でございますが、全く御指摘のとおりでございます。

ここ数年据え置きになつておまして、その分が保護者負担の方へはね返つてきてゐることは御指摘のとおりでございます。これにつきましても重点事項としていたしまして強力に財政の方へ働きかけていきたいと思ひます。

それから、プールの件でございますが、先ほどちよつと申し上げましたが、従来は都の補助を中心にして循環装置をつけましたんですが、都の財政の関係で補助金が打ち切られて、ちよつと迷つたんですが、なかなか、市の単独で工事をすると、いくとも財政的に問題がございます。循環装置がないプールで泳ぐということも、衛生上十分注意はしてゐると思ひますが、この関係につきましては非常に莫大の経費を要する問題でございますので、今後財政当局と十分協議を重ねまして努力をしてまいりたい、と、うふうに考へております。

それから備品の関係でございますが、御指摘のとおり、すべてがやかつてゐると思ひつておりません。中には不足する部分もあるでしょうし、あるいは同じ備品でも、いろいろ工夫して使用してもらふこともあると思ひます。どうしても学校におきましてやういふ備品が必要である、と、うふうなことがありますれば、私どもの方といたしましても重点的にそれらについての解消

をしていきたいと存じます。

それから八小の関係でございますが、当時、御指摘のような御答弁を申し上げました。あのときの御答弁は想定としてお答えをしてゐたわけでございます。まだ数年先のことでございまして、確定しておりませんので、想定といふことでございまして御答弁申し上げております。大体青楓線から向こうへ設置するといふことにつきましては検討委員会で確認しております。後細かい今後の児童数の増加とか、どの学校をどういふふうにして、あるいは学区の変更をするといふことにつきましては、今後この審議会の中で十分検討していかねればならぬと思っております。ただヒントといたしましては、先ほど御指摘がありましたとおり、恐らく八小を建設する際には大体一小が母体となつて建設されるのではないかと、いふふうに想定しております。したがしまして、さういたしますと三小も相当、現在二十三学級になつておりますし、六小におきましても団地がありますので、相当児童数がふえますので、やはり三小と六小の学区の一部を変更いたしまして、八小の方へもつていただきますと各学校間のバランスと言いますが、とれなくなつてくるのではないかと、いふことでございします。さういふことでもつて今後のヒントとして申し上げますが、検討委員会の中でそれらにつきましても十分検討していきたいと思つております。

○十七番(関米吉君)

それでは、さらにちやうと御質問します。

少々とも私は最初から言つてゐるところの、教材費の負担については、ひとつ前向きにそれを取り組んでいただきたいと思ひます。

それで、ただここで東京都学校運営の運営費標準といふものについては、さつき市谷課長の方から、とにかくいふと基準なんかとかみ合せて見ると低い面もある、さういふことを言われてゐるわけですね。それで、私はこの私費負担の解消といふ面のとりえ方をさういふふうに見てゐるわけですね。さつきも言つたとおり、この教育の行政のバランスといふのは確かにむずかしいと思ふんです。将来にわたつていふと人口の増、あるいはこの子供たちの増加といふようなものから見て、現実に子供がふえてしまつて、その直前にまけてしまつて学校を新しく造るんだ、しょうがないからプレハブでさういふことは避けていかねばならぬといふ面から見れば、ある程度の長期計画のもとに、八小であるとか、四中であるとかといふものを考へていかねばならない。けれども、それがために、やはりいろいろな面のその圧迫が実際の学校の運営の計上の面においてあらわれてゐる。さういふふうにも思ふわけですね。さつき、小学校の備品費のことを教育長はどのように考へられていますか、といふことを言つたんですけれども、唐突な質問で詳しい資料等はお持ちではないかもしれせん

けれども、たとえば試みにこういうことが言えるんです。小学校の備品費、五十一年度は七百四十三万円、金が組んである。ところが、五十一年度を一〇〇とする、五十一年度は五三・一%も落ちています。五十二年——今年度は七九・五%なんです。で、小学校の備品費というものが総額として七百四十三万、大したことはないというふうな形でもって圧迫される。ところで学校の教育現場においては、こういうことの影響がどんな面に出てくるかということ。結局、いすば壊れても後がきかない。それから運動会、運動会のこと、御存じですか。運動会を、一つのことをやるについて、運動会の備品が足りない、で各学校をやりくりしてやっている。こういう現実があるわけです。それから、いすば壊れても後がきかない。そのバランスを、じゃあ私なり私が、じゃあどちらをお前は取るんだというこにすれば、これは私にとっても非常にむずかしい判断であります。その点はわかりますけれども、そのくした建設行政にばかり、たとえば建築の補助対象事業の方だけをどんとどんと優先させていくんだというふうな形でもって教育行政が進められていくと、そういうふうなしわざで、現実、現在、整備されなければならぬ教育の現場におきかえは圧迫が考えられる。これは、やっぱり避けていかなきゃならぬ。それはわつ返りというのはどんな形になってくるかわかりませんが、これはもう教育費の私費負担というふうな形にはわつ返ってきておる。

私はそういう見方をしているんです。したがって、こういうふうな問題については、いさ少しとにかく配慮していただきたいと思うんですが、もういふ気があるかどうかということ、いま一回はききりしていただきたいと思います。

それで、東京都の学校運営費標準と、ある学校と比較を、これは古谷課長は御存じでしょうけれども、たとえば消耗品、印刷費、修繕費、食糧費、備品購入費、こういうものを見まして、ほぼ、この学校運営費標準とどうやらつり合ひのとれるのは印刷費だけです。備品購入費に至りましては五四・二%、そういうことでその消耗品におきましては七・三%だと、標準よりかかるかに下回ったもので、この標準は新設校のみ適用という形の考えじゃないと私は思っているんですけれども、その私の考えに誤りがあるかどうか、いま一回聞かせていただきたいと思います。

八小問題については、これはその当時における問題であるということ、私はなぜこの問題を取り上げたかと言いますと、現在、一小から七小、一中から三中まで、この各学校の生徒、それが非常にアンバランスなんです。これは、福生の大きな地図を広げて八つの学校を造ればいいんだかと言つて、パーパーと線引きしてこうやって地域的に八つに分担して造れば、いいというふうなものでもないし、又あそこへ造れといったって、これは、市長石川常太郎

さんが全部福生市を自由にできる立場でないんだからなかなかならずかしい。したがって、学校の所在地の片寄りというのはやむを得ないかもしれないけれども、それにしても大変な差があるということは御承知のとおりです。たとえば三小と七小は新しくできたばかりで比較の対象にならないかもしれないけれども、小学生の数の一番多いのが現在三小の九百四十三名、一番数の少ないのが七小の四百二十一名、二・四倍。七小は新設校だからと言って、これを仮に除いたら、今度は五小が少なく、五小と三小を比べると、三小はその一・九六倍と非常に大きい。一中、三中においても二・四五倍の差がある。そこへもってきても今度は八小を造る。四中を造る。当然こういった学区の問題というところも考慮されなければならぬじゃないですか、かと思うんです。そういう点からこの八小の問題を私は質問したわけですが、とにかくこの学区の編成ということについては、かつて三小の父兄の皆さん方は、二小から三小、三小ができたときに二小の一部の学区は三小に行きなさい、今度七小ができたとき又三小から七小の方に学区変更というふうな形でもって、いろいろとこの学区の問題については大きな問題を与えたことは事実なんです。とにかく、いま言ったとおり小学校を比較しても二・四倍の開き、あるいは中学校においても二・四五倍の開き、これはなかなかむずかしい問題かもしれないけれども、

こういった各学校の学校間格差、それから過大校——肥前校と言いますか、特定な学校が二十四学級もあって、それでもって小さな学級は十二学級にとどめる、十三学級だというふうな形が、現在、現実としてはあるわけです。これを標準の二十学級に考えろというふうな作業というが、考え方というが、そういうものがあのかどうか、その点をひとつ聞かせていただきたいと思います。

○副議長（小堺仁七君）

これより二時二十分まで休憩いたします。

午後二時七分

休憩

午後二時三十分

開議

○副議長（小堺仁七君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

（中略）

○教育長（田田倍二君）

それでは、引き続きましてお答え申し上げます。

備品関係と学校運営の関係につきましても、まことに申しわけありませんが、担当の課長からお答え申し上げます。

私からは学区の関係につきまして、

御指摘をいただきました点につきましてお答えを

でせていただきます。

御指摘のとおり、現在、四小と五小と七小につきましては十三学校、あるいは十四学校級でございますが、五小と七小の地域につきましては、大分、現在家が建っております、まだまだ相当ふえると思います。

それから、将来、学区の編成がえ、各学校の規模のバランスを保つために、学区の編成がえを考えたというところでございますが、なかなか学区の変更ということはむしろ難しい問題でございます。いままでは新設校ができた段階で、その周辺の学校の一部につきまして、学区の編成がえをしていただきました。将来、八小等ができて、相当子供数がふえまして、それ以上学校がでないという段階になりましたならば、これは、十数年たつかどうか分かりませんが、そういう段階につきましては全体の学校の規模のバランスを図るために学区の編成が必要になってくると存じます。ただ、非常にむずかしい問題でございます。このまま教育委員会サイドだけでは決める問題でございます。したがって、学校とちもちろんPTAとか保護者の関係等におきまして、恐らく審議会等をつくりましてやりませんと、なかなかスムーズにいかないと存じます。将来の関係につきましてはそのように考えております。

○教育委員会学務課長（古谷正夫君）

では、自席から、備品と、それから運営費標準につきまして、御説明申し上げます。

御指摘のとおり、備品関係については五四・二％と、いろいろな資料があるわけでございますけれども、先ほど運営費標準の問題につきまして御説明申し上げたわけでございますけれども、今後この運営費標準につきましては、都の予算の立て方と市の立て方が若干違いますが、そういうふうなものを比較、検討いたしまして、少ない面につきましては十分考慮するように努力を払っていきたいというふうに考えているわけでございます。

それから、運営費標準に当たります表が、新設校のみに適用かというふうな御指摘でございますけれども、これは既設校についても全般的に適用させていただいておるわけでございます。

○十七番（関 米吉君）

それでは、余りくどくなることを避けたいと思います。

それで一つだけ、基本的なことをお尋ねしておきますが、さっき、市長の御答弁を一番初めにいただいたわけですが、たとえば教材費等の問題については、市長御自身、がさつきの質問に答えて、やはり教材費補助というふうなことも数年来据え置き、ということば望ましくないと、もう、この点については教育委員会等の要求があれば考慮

したい。こういうふうなありがたひの答弁があつたわけですからけれども、で、それに対して教育委員会はどうか何か煮え切らないような感じがするわけですね。そういうふうなことを真剣に取り組む気があるのかどうかというのを、はつきりしていただきたい。市長の方はすでにそういうことで、さつきも申しましたけれども、「教育長は、教育委員会の指揮監督の下に、教育委員会の権限に属するすべての事務をつかさどる」「教育長は、教育委員会のすべての会議に出席し、議事について助言する」として又二十二条におきましては、「その事務局の事務全般を統轄して所屬職員を指揮監督する」という一応の権限を与えられておられるわけです。したがいまして、いさ少し教育長としてがんばつてもらうわけと、さつきこの教育予算の編成というものについても、さつきも申したとおり、予算関係は地方公共団体の長が作成した場合その教育委員会の意見を聞くかなければならない。で、その定めによつてすべて教育行政予算が編成され、教育行政が進められてゐるんだというふうなお答えをいただいております。そういうことになりましたらば、この地方公共団体の長が私の質問に対してそういうふうなお考え方をしているのです。ところが、教育長は、どうも金銭のところが、地方公共団体の長が答弁するように見受けられるわけです。私は非常に残念だと思ひます。少くとも教育をよくしようとして

いう形でもって、私どもの方は教育委員会のいろいろな部門にわたつて御協力を申し上げ、そういうふうな考え方が、まあよく質問してゐるわけなんです、いさ少し教育長がバックリやつていただきたい。少なくとも教材費の補助ぐらゐはさうやつて、八百円、一千円を仮にこゝでもって二百円上げたという事になれば、父兄の負担というものが教材費に限つて言えば五〇%減るんです。数字はもう明らかです。それぐらゐの措置が講ぜられるのは当然じゃないかと思ひますけれども、その点について、さつき市長からそのようにお答えをいただいておりますから、その点をいまちよと、さつき明確に、何とかひとつ取り組んでいただいて、来年度以降はさういふふうなことを、私は、全部が全部というわけには、一氣に解決するといふふうに言つておりませんから、何らかの前向きのお考え方を示していただかないかという事。それが一つ。

それから、確かに学区の問題は非常に問題があると思ひます。これはもう本當に……。だけれども、現状におきましては、さつきも私が指摘しましたけれども、余りに一つの学校に過大校だといふようなものでござつてしまつてゐるといふような感じを受けます。私も、多少数字の違ひはあらうかと思ひますが、かなり詳細に用地を四十九年を基準として五十二年までの間の各学校の児童の伸び率、こういったもの

を全部調べてみました。四十九年と五十二年、四十九年と一〇〇として現在を見た場合において、七小の五七％、それだけ七小は五十年、五十二年、五十二年という三年間、でふえていく。一方、五小地区においては、わずかに、この三年間の伸びというのは一・三％です。で、小学校全体では一三・二％、こんな計算からいけば、四十九年起算して、七年半後のときにはどうしても学校が必要だと、これははっきりわかります。それから中学校におきまして、一中の一〇・一％の伸びを最低に、三中の三三・五％、こうやってこの三年間に児童の伸びは見られる。平均して一四・六％、これもそのままの状態でもって伸びていくというふうにして仮定するならば、まさに、教育委員会の皆さん方が策定しておられるとおり六十年にはどうしても中学校が必要にならない。こういうふうな考え方が出てくるわけです。その限りにおいて教育委員会の皆さん方の、これからこの新設校の増設というところについての見解は全く正しいと私も思うんです。ただ、問題は、福生の地域というものを、いま学区というのも、いま休憩時間中にお聞きしてみれば、たとえば目白第二病院の方から一小に通ってくる。それで一小のすぐ下の方が四小に行くと、いうような非常に、とにかく何か割り切れなさというものがあつた。それで、基本構想として、六万五千人というふうな考え方に立って学校施設というものが

でき上がってきたら、非常にむずかしい問題、かしれませんけれども、やはりこの辺で全般的に見直し、二十学級というものを標準にしてそれ以上超えているものところ、そう、いったものの再編成の時期というものはやはり同時に考えあわせていかすければいけない、これは確かであつた。こう、うふうに考えるわけです。そうすることによって、各学校のいろいろな部門が平均化されていくのではないかと、こう、うふうに私は思つておられるのです。したがって、この学区の問題については、そんな観点からひとついろいろと考へていただきた、と思つておられます。

で、最初に第一点に申し上げました、少なくとも教材費の補助、それから映画、演劇の関係は、先ほど御答弁いただきましたが、わかりました。リッパな施設でござつたので、そういうものを逐次利用しながらそのような方向に進んで、また、うふう御答弁で一応納得いたしますけれども、少なくとも教材費の補助については、次年度あたりから、ぜひ市長からもういふふうな考えを示されて、いるんだから、何とか取り組んでいただけるか、どうか、その点だけお聞かせいただきた、と思つておられます。

○教育長(町田倍二君) 御答へ申し上げます。

ただいま教材費関係につきまして御指摘をされましたが、先ほど申し上げたとお